

令和7年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
1	5月7日	5月21日	メール	教育総務課
提案内容				
<p>●小学校の椅子・机について</p> <p>境港市立余子小学校の記事を読みました。身長の大きい子にはその子に合った机や椅子に座らせてあげてください。よろしくお願ひします。</p>				
回答内容				
<p>各学校の机や椅子に関しましては、学校からの連絡に基づいて購入・配置しております。</p> <p>記事の児童につきましては、余子小学校で一番大きいもの（5号）を使用しておりますが、現在の児童の身長に対して小さいようですので、身体に合ったもの（6号）を購入し、児童に不便の無いようにいたします。</p> <p>今後は、学校と連携を取りながら、体格にあった備品に変更するなど、子どもたちが学校生活を安心して過ごせるよう、努めてまいります。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
2	5月7日	5月21日	メール	水産商工課
提案内容				
<p>●市内のガソリンスタンドについて</p> <p>市内ガソリンスタンドについて、地下タンクの交換費用が多額であり、今後、閉店していく恐れがある。ガソリンスタンドは市民生活に直結する不可欠な存在であることから、対策を考えておいたほうがよい。</p>				
回答内容				
<p>2010年の消防法改正により、40年以上経過した地下タンクは改修、または交換が義務付けられ、経営に影響がでている旨把握しております。</p> <p>ガソリンスタンドを経営する事業者への聞き取り等を行い、今後の動向等、現状の把握に努めてまいります。</p>				

令和7年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
3	5月14日	5月23日	メール	環境・ごみ対策課

提案内容

●ナガミヒナゲシへの対応について

ナガミヒナゲシという草を道路わきや畠などに見られるようになりました。オレンジ色で一見かわいらしいなと見ていましたが、有毒成分を含み、素手で触ると炎症を起こす可能性があり、また、繁殖力が非常に強く、地面に落ちると翌年また発芽することなどから「注意が必要な草」とされているようです。

以下を提案しますので早急なご対応をよろしくお願ひいたします。

- ・毒性のある草であること、駆除方法（手袋を着用して根から抜き取る、種子が飛散しないよう注意する。抜き取ったものは放置せず、市が指定する可燃ゴミ袋に入れて決められたごみ収集日に出す。）などを市民の皆様に早急に伝わる方法で周知されること。

回答内容

ナガミヒナゲシの目撃情報の提供及び対策へのご提案をいただきありがとうございました。ナガミヒナゲシは、オオキンケイギクのように繁殖、移動が規制され、防除の対象となる特定外来生物には認定されておりませんが、ご指摘のとおり、有毒成分を含み、繁殖力が非常に高い外来生物と認識しております。今回の目撃情報を受けまして、本市のHPにて注意喚起及び駆除方法の周知を行ったところです。引き続き、外来生物対策についてご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
4	5月15日	5月27日	メール	観光振興課

提案内容

●旧はまるーぷバスの車両について

市役所には使用済みとなったはまるーぷバスが数台、放置されているが、専用車両として作ったのだから廃車にせずに有効利用したほうがいい。使えるならばだが。

その方法の一つとして、境駅から米子駅、松江駅までの直通バス路線を作ることがあげられる。この市外の二つの駅までの直通路線は何故か無く、市民は不便な思いをし続けている。既存のJRは各駅停車、バスはバス停停車で時間がかかっている。直通だと2,30分で行けるので大変助かる。ハードウェアの車両は既にあるので、運航会社と再契約して直通路線を作つてほしい。これにより既存のJRとバス路線は減収となるがやむを得ない。JRの場合は元から回復不可能な赤字路線で、この際、廃線に至らなかったほうがいいかもしれない。バス会社の場合、再契約先を既存路線のバス会社にすれば逆に増収になるだろう。JRが廃線となれば途中駅で昇降していた乗客もバスに乗るようになるので、バス会社としても客を独占できて大助かりのはずである。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

「はまるーふバス」として運行していた車両は売却をいたします。本市では、使用年数8年、走行距離80万kmを廃車の目安としており、現在所有している車両は購入してから4年から16年経過しており、ほとんどの車両の走行距離が50万kmを超え、80万kmを超えるものもありますので、新たな公共交通サービスでの活用には向いておりません。

JR境線は、新型コロナウイルス流行時には、利用者がかなり減少しておりましたが、年々、利用者数は回復傾向にあります。また、通勤・通学などの大量輸送を担う大切な交通機関であり、路線自体が観光資源の一つにもなっておりますので、今後、JR境線をさらに活用するために、米子市やJR西日本と協議を進めているところです。

JR境線や路線バス、タクシー、そして「みなとーる」がそれぞれの特徴を生かし、住民や観光客の皆さんのがんばりの利便性の向上につながるように、公共交通の利活用を関係機関とともに、総合的に考えてまいります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
5	5月16日	5月23日	メール	生涯学習課

提案内容

●市民温水プールのタトゥー禁止について

境港市営プールがタトゥーを禁止していると知り、大変驚きました。タトゥーを入れることは、当然の権利であり、個人の表現の問題です。市営プールでのタトゥー禁止という時代遅れの方針を見直すべきです。

回答内容

いただいたご提案について、市民温水プールの管理者である「特定非営利活動法人境港スイミングスクール」に状況を確認しましたので、ご回答いたします。

刺青やタトゥーを入れている方が市民温水プールを利用される場合には、刺青やタトゥーが見えないように、ラッシュガードを着用するなどして利用いただくようお願いしています。

若者への普及や多文化共生など、時代の変化とともに、タトゥーを巡る状況が変わりつつあるのかもしれません、すべての方が受け入れられる状況ではないと考えております。

小中学校のプール授業やスイミングスクールをはじめ、子どもの利用が多い公共施設として、誰もが安心して快適に利用できるような環境づくりに努めておりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

今後も、プールのよりよい運営に向けて、施設管理者と連携して対応してまいります。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
6	5月22日	6月26日	メール	観光振興課
提案内容				
<p>●みなとーるバスの運転手について</p> <p>みなとーるに乗車中、何人かで乗り合わせますが、次にどこに行くのか不安になります。運転手さんの中には、次にどこに行くのか言ってくださる方もいますが、言われない方もいます。できれば、運転手さん全員、次にどこに行くのか、言ってくださるとありがたいです。</p>				
回答内容				
<p>「みなとーる」は乗合バスですので、その日の予約状況によって運行ルートが変わるために、どこを走っているかわからず不安に感じるというご意見をほかの利用者からもうかがっております。</p> <p>運行の際、路線バスのように随時、次の目的地を伝えてもらうよう、運行事業者にお願いはしておりましたが、すべての運転手が対応している状況ではありませんでした。</p> <p>利用者の皆さんのが安心して利用していただけるように、運転手が次の目的地や運行状況などのご案内を丁寧に行うよう、運行事業者へ指導の徹底をお願いいたしました。</p> <p>継続して運行改善に努めてまいりますので、今後もご利用していただきますようお願いいたします。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
7	5月26日	6月13日	メール	生涯学習課
提案内容				
<p>●市長と語る会（渡地区）での未回答案件について</p> <p>令和7年5月19日、渡地区「市長と語る会」で質問のあった『防災放送で「境港市の歌」を児童の合唱で流す』について、回答がなかった点についてお尋ねします。</p> <p>流さない、流せない理由とされた著作権使用料はいくらですか。</p> <p>また、この際、作詞発注の経緯や取扱いについての市の考え方をホームページなどで広く周知され、決着をつけてはいかがでしょうか。この問題が何度も繰り返し提起されていると後で知りました。</p>				
回答内容				
<p>まず1つ目の、渡地区「市長と語る会」でご質問いただきました、境港市の歌の著作権使用料について回答いたします。</p> <p>ご指摘のとおり、防災行政無線で放送する内容は、同時に戸別受信機でも放送されるため、戸別受信機に対しての公衆送信権（著作権）が発生します。この場合において、市は歌詞の著作権を管理している一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）に</p>				

令和7年度 市民の声提案箱 回答

対し、年間 132,000 円（税込）の著作権使用料を支払う必要があります。

なお、著作権使用料の問題とは別に、歌詞付きの放送は周囲の雑音や天候、特に風の影響を受けやすく、歌詞が聞き取りづらいことも想定されるため、本市としては、メロディーのみの放送が適切であると考えております。

2つ目の、作詞発注の経緯や取扱いについての市の考え方をホームページなどで広く周知することについては、改めて著作権者と交渉することも念頭に入れ、今後検討したいと考えます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
8	5月29日	6月3日	メール	農政課

提案内容

●境港市火入れに関する条例について

境港市火入れに関する条例（昭和 59 年 6 月 15 日条例第 17 号）では次のように定められています。

（火入れの中止）

第 14 条 火入者及び火入責任者は、火入れの許可の期間中であっても、強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令された場合には火入れを行ってはならない。

2 火入責任者は、火入れ中に風勢等によって他に延焼するおそれがあると認められるとき又は強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令されたときには、速やかに消火しなければならない。

〈問い合わせ等〉

1 条例の文中にある異常乾燥注意報は、1988年（昭和 63 年）4 月 1 日から乾燥注意報に変わっています。確認してください。条例は昭和 63 年に改正されずに現在まで続いている。誰も疑問に思わず、どこからも指摘等されずにいるのだと思います。

2 （あえて）誤りを見て見ぬふりはできないので（境港市民ではありませんが）意見します。

3 強風注意報、乾燥注意報は気象庁（鳥取地方気象台）が発表します。発令はしません。火災警報は市長が発令します。条例の表記はこのままで良いのでしょうか。

4 「火入れに関する条例」が上記のような表記（異常乾燥注意報のまま）になっているのは境港市だけではありません。鳥取県の 3 市 11 町 1 村の「火入れに関する条例」等には存在しない「異常乾燥注意報」が文中にあります。

なぜこのような状況であるのか知る術はありませんが、見過ごすことのできないことだと（私は）思います。残念です。

5 情報を共有していただけたらと思います。

回答内容

「境港市火入れに関する条例」につきましては、昭和 59 年に施行され、平成元年と

令和7年度 市民の声提案箱 回答

令和4年に改正をしていますが、異常乾燥注意報については改正されていませんでした。

本市に記録が残っているところでは、火入れの申請が提出された事例がなく、条例を確認する機会が少なかったことが考えられます。

今回のご指摘を機に内容を確認し、適正なものに改正したいと思います。また、情報共有については、鳥取県にお願いしたところです。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
9	6月2日	6月5日	メール	管理課

提案内容

●歩道・側道への違法駐車について

私の住んでいるアパートの前にある店舗には駐車場がなく、店舗周辺の歩道、側道に客の車がズラリと駐車され歩行者や自転車の通行が妨害され大いに危険な状態です。隣接したアパートの駐車場にも日常的に不法駐車され何度も諍いが起きていますが、全く店主は改善しようとしていません。近隣の住民は多大なる迷惑をこうむっている。何とか対処して貰えないものでしょうか？

回答内容

店舗へ連絡し、来客者が道路上へ駐車をしないよう周知していただくことで了承をいただきました。また、境港警察署においても、週末を中心に路上駐車の見回りをお願いしております。今後の様子を注視し、再発するような場合は、駐車禁止看板の設置等も検討いたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
10	6月3日	6月16日	郵送	教育総務課

提案内容

●バカラレア PYP・MYP・DP の導入について

市内の小中学校、高等学校に国際バカラレアプログラムを導入してほしい。
語学留学の機会を市で設けてほしい。

回答内容

本市では、英語を使って表現力を高めながら、多文化理解、リーダー育成を目的として、中学生を海外に派遣する事業を展開しております。本事業では昨年度、市内中学生をシンガポール共和国に6名派遣し、英語を使って現地の方々とのかかわりを持ちました。本年度も中学生6名をシンガポールへ派遣する予定です。コロナ禍においては、

令和7年度 市民の声提案箱 回答

海外派遣の中止や、東京英語村への国内派遣に切り替えたこともありましたが、今後も中学生が海外での生活を実際に体験できる機会を作りたいと考えております。

また、普段の学校生活や授業を通して、児童生徒が英語を使ってコミュニケーション力、表現力を伸ばすため、ALT（外国語指導助手）を6名任用しております。各小中学校では子どもたちはいつでもALTの先生と何かわることのできる環境となっております。英語学習だけでなく、他国の文化や生活についても学ぶ機会が充実しており、ALTとのかかわりをきっかけに、海外へ興味を持つ子どもたちもたくさんいます。

今後も国際理解教育推進事業やALTとのかかわりをとおして、国際的にも活躍できる人材の育成に努めてまいります。

国際バカロレアプログラムの導入につきましては、市教育委員会でも趣旨や目的、事業概要を研究させていただきます。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
11	6月5日	6月17日	メール	都市整備課

提案内容

●境中央公園のゴミ放置について

改修された境中央公園のゴミ放置が目立ちます。

ゴミ箱もないし、監視の目もない。監視カメラを設置するなり、ゴミを放置するなどという呼びかけや看板をつけるなり、対応をお願いしたいです。

次いで、付帯の自転車小屋もゴミが放置されたり、めちゃくちゃな駐輪であったり、とても綺麗ではないです。小さな子どもが遊ぶ場所があの様子では、危ないと思いますので、対応して欲しいです。

回答内容

境中央公園は、隣接するみなとテラスとの一体感を創出し、子どもから高齢者、障がいのあるなし問わず、誰もが快適で安全に利用できるインクルーシブ公園としてリニューアルいたしました。おかげさまで、多くの方に利用いただいています。

しかしながら、ご指摘のように、ゴミの放置、自転車を乱雑に駐輪する、スケートボード、周囲に配慮しない危険な遊び方といった点も見受けられる、残念な状況も生じております。

市では、定期的に見回りを行い、清掃や安全点検を実施しているほか、危険な行為を見つけた場合には声掛けを行うといった取り組みを実施しています。また、市民ボランティアや市民図書館職員にも美化活動に協力いただいているところです。

この度のご指摘を踏まえ、利用者マナーの改善に向けた啓発看板を設けることとしたほか、教育委員会とも連携し、学校を通じたマナーアップの呼びかけを予定しております。

これからも市民のみなさまに親しまれ、気持ちよく利用いただける公園となるよう、

令和7年度 市民の声提案箱 回答

利用者マナーの改善に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
12	6月20日	7月1日	メール	総合政策課

提案内容

●市長と語る会について

市長と語る会は廃止でいいと思う。理由は、市長と話ができないから。

市民は市長と話すために出席しているが、質問の回答者が市長でなく市の職員になっている。どうしても続けたいのなら、各会場で意見を言う参加者だけみなとテラスに集めて、日曜日の午後からでもやればいい。これなら1回で済むし、公民館の館長が言っていたように出席を頼む必要もない。

回答内容

市長と語る会は、市内7地区の地区自治連合会が主催しており、市内7地区で開催方法を以下の通り統一し、実施しております。

場所：各地区公民館

時間：午後7時30分から1時間半程度

内容：（1）市長による市政概要説明（30分程度）

（2）市政に対する意見や提言（1時間程度）

市長または幹部による回答

なお、令和5年度から、市民との意見交換の時間を増やす目的で、「市長による市政概要説明」の時間を1時間から30分に短くし、「市政に対する意見や提言」の時間を30分から1時間に長くしています。

また、回答については、できる限り市長からするようにしていますが、制度の詳細な内容や具体的な場所についてのご質問については、幹部から回答する場合があります。

ご提案いただいた内容につきましては、境港市自治連合会正副会長会において、各地区自治連合会長と協議を行い、検討してまいります。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
13	6月20日	7月1日	メール	総合政策課

提案内容

●自治会の在り方について

市長と語る会で市長が、自治会加入率 66%の発言には驚いた。8割くらいは入っていると思っていたので。かく言う私も自治会は退会した。理由は、会費と活動内容が合っていないと思ったので。

自治会に入らない理由は色々あると思うが、会費の額に納得できない市民もかなりいるのではないか?自治会に入ってほしいのなら、入らない理由となっている部分を修正するしかないことを、自治会側に伝えるべきだろう。

仮に私が自治会長になるなら、会費は無料にして、厄介な集金とカネの管理を無しにする。当然、何も活動はしない。市報の配布と回覧板だけの活動にするだろう。しかし、自治会改革などするより自分が辞めた方が早いので退会したのだが、同じように考える市民もそれなりにいると思う。自治会も含めて昔からある組織は、あり方を見直す時期に入っているだろう。

回答内容

自治会は「住民により自主的に組織された、住民のための自治組織」です。自治会の皆様には、協力しながら快適で住みよい地域社会を実現するため、環境の整備や住民福祉の向上など、さまざまな活動に取り組んでいただいております。

自治会費は、各自治会によって定められておりますが、それぞれが地域の特色を生かした住民によるまちづくり活動を展開するために必要な金額を設定されています。

現在、市では自治会の世帯数に応じて自治会協力報償金や小規模な自治会の合併を促進する補助制度、自治会からの個別相談対応など、自治会活動への様々な支援を行っております。

なお、境港市の自治会加入率（令和7年5月1日時点）は、65.8%と県内4市の中で3番目に低い状況にあります。

全国的にも自治会加入率が低下し、自治会の機能低下が問題となっておりますので、自治連合会とも協力して、引き続き自治会の加入促進に取り組んでまいります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
14	7月2日	7月10日	メール	市民課

提案内容

●職員の対応について

年金免除申請に伺った。入口に受付があり、まずどの窓口に行けばいいのかわからぬので、正面にいた職員に「年金の免除申請にきました」と声を掛けた。その職員は「隣の窓口です」と答えたが、どの椅子に座るのかもわからないし、そこで自分で声かけす

令和7年度 市民の声提案箱 回答

るのかもわからぬいため、その職員に「何番窓口ですか」と尋ねたところ、(担当窓口の) 担当者に直接引き継いでもらえた。

隣と言えば、隣だからわかると思い込んでいるのか。たかが、年金窓口でも、1か所窓口対応していたらその横に座るのかもわからないし、自分から声かけないといけないのかもわからない。「隣の窓口です」と言って、番号で案内しない市役所なら、番号を外してもいいかと思う。

回答内容

窓口での受付は、内容や状況に応じたご案内をしています。例えば、番号発券機により受付された場合は、対応する窓口の番号でお呼びしています。また、お訪ねになりたい部署の庁舎（建物）が異なる場合は、庁舎案内図等を使ってご説明し、国民健康保険や年金など同じフロアの窓口をお訪ねの場合は、担当窓口までお連れするなどの対応をしています。

ご指摘いただいた点を踏まえ、市民の皆様にとって、より分かりやすいご説明や丁寧なご案内ができるよう、お客様目線に立った誠実な対応を心掛け、さらなる接遇力の向上に努めてまいります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
15	7月2日	7月10日	メール	子育て支援課

提案内容

●子育て支援施設について

北九州市の子育て支援施設「元気のもり」のような施設が作れないか、検討してほしい。

回答内容

北九州市の「子育てふれあい交流プラザ元気のもり」は、多様な遊具や体験を通じて子どもの感性を育み、豊かな人間性を培うことを目的とした素晴らしい施設であると認識しております。

本市におきましては、乳幼児期の子育て家庭をサポートし、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として地域子育て支援センターを2か所設置しております。これらの施設におきましては、保育士等のスタッフのほか絵本や遊具を多数設置することにより、子どもが伸び伸びと遊べ、親子が楽しめる施設を目指しているところです。今回いただいたご意見は、地域子育て支援センターをはじめ本市の子育て支援施設の充実へ向け、参考にさせていただきます。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
16	7月9日	7月24日	郵送	観光振興課

提案内容

●みなとーる運転手及び市職員の対応について

6月20日にみなとーるに乗車した際、目的地を通り過ぎたため「あら、通り過ぎたわ」と呟いたところ、運転手から「そういうこともありますわ。」と言われ、そこは乗り合いバスなので聞き流したが、その後、数人を降ろしたところで、「ここで降りろ。お客様みたいな人は乗せたくない」、「明日からみなとーるを利用できなくなる」、「バカ、バカ」と言われ続けた。同日、観光振興課の職員にこの出来事の苦情と高齢者が安心して利用できるようにしてほしいと伝えた。

6月24日にその後の報告がなかったため、どうなったか観光振興課に電話したところ、「まだ運行事業所から報告がない」との回答だった。

6月30日、9時30分にこの出来事を検証するために、運行事業所の所長と当該運転手と同一ルートを回ることになりましたが、当該運転手は他の運転手が急遽出勤できなくなり代替対応のため来なかつた。これまでの対応に不信を抱いていたため信用できない。

今回の不誠実な対応を改めていただき、高齢者が安心して利用できるようにしていただきたい。

回答内容

今回の件に関しましては、運転手の説明不足から生じたもので、お客様より例え強い口調で言われ精神的に追い込まれたとしても、その言動は不誠実であったと思っております。先日、運行事業者からもお伝えしたところではありますが、運転手への接遇指導（運行ルールの丁寧な説明、行先の案内など）及び何らかの事案が発生した際の運行管理者への速やかな報告を徹底いたします。

また、運転手への事実確認後のお客様への連絡が遅くなりましたことは、運行事業所、観光振興課の連携不足が招いたもので、深く反省しており、今後このようなことがないよう努めてまいります。

利用者の皆さんのが安心して利用していただけるように、継続して運行改善に努めてまいりますので、今後もご利用くださいますようお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
17	7月10日	7月25日	メール	観光振興課

提案内容

●みなとーるのラッピングについて

みなとーるですが、鬼太郎のラッピングなどは、しないですか？

令和7年度 市民の声提案箱 回答

回答内容

「みなとーる」のラッピングは年内を目途に実施を予定しております。どのようなラッピングになるかは、公式発表までしばらくお待ちください。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
18	7月30日	8月8日	メール	子育て支援課

提案内容

●共同親権制度の周知について

民法改正によっていわゆる「共同親権制度」が導入されるに際し、制度の趣旨をホームページ上に掲載するなど、制度についての周知・共有・研修を推進していただきたい。

回答内容

ご指摘のとおり、「共同親権」は子どもの養育に関する新たな選択肢として、重要な意義を持つ制度だと考えられます。

本市としましても、本制度が導入の趣旨に則って適切に運用されるためには、制度についての正しい理解が重要だと考えております。

つきましては、今後、制度の導入に先立ち、本市のホームページ等に情報を掲載することにより、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
19	7月31日	8月8日	メール	管理課

提案内容

●下水道工事後の道路について

下水道工事をしてから、道路でのこぼこ、家の振動が激しく、破損する箇所がありで不快な思いをしています。

回答内容

現地を確認した結果、西工業団地入口交差点の舗装の凸凹による振動は、下水道工事によるものではなく、鳥取県が舗装を補修した箇所との段差や老朽化によるわだち掘れが原因であると考えられることから、道路管理者である鳥取県に内容を伝えたところ、令和7年9月中に舗装の補修工事を実施すると回答を頂いておりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
20	8月18日	9月1日	郵送	観光振興課

提案内容

●みなとーるのバス停・タクシーの営業時間について

八田カメラ～足立ガラス店の通りにみなとーるのバス停を作ってほしい。八田カメラまで行くのが足が悪くまにあわない事が多い。

タクシーの営業時間の延長を夕方、時間が早くおわる。のれない、外出できない。

回答内容

令和7年3月にいただいた「市民の声提案箱」のご意見にご回答したとおり、「みなとーる」を運行するにあたり、ご要望のあった、「八田カメラ」の近くにバス停を新設したところです。

この度、再度のご要望とのことです、バス停の移設・増設・廃止につきましては、こうした直接のご意見のほか、地域公共交通会議等で地域の代表の方からご意見や道路の状況や利用状況を踏まえながら、2～3年程度を目安に公平かつ効率的な見直しをしていきたいと考えています。

したがって、今後、今回の案件も含めて検討していくことになりますが、当面は、現在のバス停をご利用いただくか、タクシー等の他の移動手段をご検討ください。

タクシーの営業時間につきましては、事業者によっては深夜まで運行しておりますので、ご利用の際に各営業所にお問い合わせください。

今後も皆さんに便利にご利用していただけるよう、改善に努めてまいりますので、引き続きご利用をお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
21	8月19日	8月22日	メール	管理課

提案内容

●民地からの植物の道路支障について

国道431号線福定町の信号から入った1本目の交差点に木杭とロープで囲われた土地があります。この土地の植物が繋っていて南から見たときに西側の見通しが悪く、カーブミラーも無いため、せめて道路に支障している部分だけでも枝打ちして見通しを確保してほしいです。

この道路は431号線に米子方面に抜けることができるることもあり交通量も少なくないため早期の対応をお願いしたいです。

回答内容

現地を確認したところ、樹木が道路へ越境し、通行に支障をきたしていたため、取り急ぎ、市で越境部分を伐採いたしました。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

併せて、当該地の所有者に対し、所有地の適正な管理を依頼する旨の文書を発送しております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
22	8月27日	9月12日	メール	教育総務課

提案内容

●小学校体育館の鍵のスマートロック化について

日頃から小学校、中学校の体育館を貸していただき子どもたちのスポーツが出来る場があり大変ありがたい所です。

ただ、鍵の貸し借りに関しまして親としては毎回仕事を1時間休みを取って借りに行ったり、返しに行ったりしており、もう少しお互い簡単に負担が減る方法があればと思っています。

体育館により返却はポストと考えておられるところもあるかと思いますが、可能ならば一般使用可能な市内の学校体育館で共通のやり方にしてもらえるとありがたいです。

そこで、スマートロックの導入を検討して頂きたいと考えています。

鍵はQRや暗証番号など色々あるようですが、出来れば暗証番号で、クラウドで学校が管理出来るような「まちかぎリモート」や「RemoteLOCK」のようなものがあるといいなと思います。よろしくお願いします。

回答内容

現在、各団体等への小中学校体育館の貸し出しについては、利用される方に直接、学校に来ていただき、鍵の受け取りと返却をお願いしております。

体育館の貸し出し手続きの見直しについては、令和6年に小学校PTA連合会主催の教育懇談会でご意見をいただきており、鍵の受け渡しにより、団体、学校双方が煩雑となっていること、また、学校の事務負担軽減の観点などからご提案のスマートロックなど、負担が軽減できる方法を検討しているところです。

今後、他市の状況を調査し、本市の現状に合ったシステムの選定を検討するとともに、費用対効果も十分に検証したうえで、導入に向けた準備を行っていきたいと考えております。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
23	9月16日	10月21日	郵送	観光振興課

提案内容

●みなとーるの対応について

9月15日（月・祝）19時過ぎ、ダイレックスで買い物後、ダイレックス前のバス停にみなとーるが来るよう予約。「ダイレックス前B」で待っていたが、道路を挟んで反対側の「ダイレックス前A」にみなとーるが来た。足が悪く歩行器を使用しており、明るい時間帯であれば手招きして来てもらうが、暗い時間帯だったためこちらに気付かず置いて行かれた。

9月13日（土）にも水木しげるロードの辺りで同様の対応をされた。なんとか改善してほしい。

回答内容

9月15日（月・祝）のお客様のご予約につきまして、予約受付センターの記録を確認したところ、乗車を希望されたバス停は「ダイレックス前B」でした。

受付時の運行ルート調整の結果、予約受付センターがお客様にご案内したバス停は「ダイレックス前A」となりました。

「みなとーる」予約受付の際、必ずしもお客様ご指定のバス停とはならないこともあるため、必ず予約受付センターのスタッフがお伝えするバス停でお待ちいただくようお願いします。

また、お待ちのバス停の反対方向から、運転中のバス運転手を誘導されることは、交通事故等の危険がありますので、極力お控えください。

9月13日（土）のご予約のバス停は、「水木しげるロード東」でした。こちらは、西行き一方通行の道路上に設置されているため、バス停は道路南側にしかありません。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
24	10月21日	10月27日 11月7日	郵送	秘書広報課、観光振興課、総務課

提案内容

●済生会病院からの車いす専用バス・車両設立について

済生会病院に人工透析で通院している友人が、車いす対応の車両が1台しかなく乗りづらいと言っています。また、済生会からの帰りの便の予約も難しいようです。車いす専用の送迎バス・車両設立はできないでしょうか。

●市民の声提案箱窓口のペンについて

(市民の声提案箱のところに)いつもボールペンがあるのに、今日は鉛筆しかなく書きづらかったです。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

●市役所庁舎へのエレベーターの設置について

市役所庁舎の外でも中でも、一時的に建て替えまでの間に2階へのエレベーター設置は無理でしょうか。道路の舗装工事も大事業ですが、老人や身体障害者の立場も少しはお考えお願いできなくないでしょうか。

●未使用のみなとーるの定期便利用について

使用していないみなとーるバス1台か2台の定期便の発車はないでしょうか。みなとーるは予約等難しい点が多いです。

●正面玄関設置の丸椅子について

(市役所正面) 玄関の中の丸椅子は低く安定が悪いです。老人、身障者、松葉杖の人、歩行器の人は座りにくいです。市民課等の四角いいすがよいかと思います。

回答内容

○済生会病院からの車いす専用バス・車両設立について

現在、みなとーるの「車いす専用の送迎バス」導入予定はありませんが、車いすでの利用を希望される場合、産業部観光振興課(0859-47-1028)へ直接ご連絡ください。車いすが利用可能な車両(乗客定員4名)を手配し、予約を承ります。

○市民の声提案箱窓口のペンについて

普段から「市民の声提案箱」の設置場所にはボールペンを備えておりましたが、ご指摘のとおり、何らかの理由により当該ボールペンが紛失しておりました。現在は、紛失防止のため、ボールペンをひもで固定しております。

なお、今後同様にボールペンがないなどの理由により、記載することに不都合がある場合は、お近くの職員にお気軽にお声がけください。

○市役所庁舎へのエレベーターの設置について

年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、あらゆる人が安全・安心・快適に利用できるユニバーサルデザインの観点からエレベーターの設置は必要と認識しています。

しかし、現在の庁舎にエレベーターを設置する場合、庁舎(本庁舎、庁舎別館、第二庁舎)の構造上の問題や多額の費用が必要となることなどから、現時点では庁舎にエレベーターを設置する計画はありません。

現在、庁舎建て替えについての協議を進めており、建て替えを行う場合、エレベーターの設置は必要と認識しています。

庁舎2階または3階の窓口(部署)で手続き等が必要な場合は、担当部署の職員が1階の受付場所で対応しますので、遠慮なくお申し付けください。

エレベーターの未設置により、ご不便等をおかけしていますが、何卒、現状についてのご理解をお願いいたします。

令和7年度 市民の声提案箱 回答

○未使用のみなとーるの定期便利用について

現時点でのみなとーるの定期便運行の予定はございません。予約が難しいとお考えでしたら、直接、観光振興課にご連絡ください。担当職員が予約方法等について、丁寧に説明します。

また、スマートフォンでの予約方法も、スマホ教室や観光振興課窓口でご案内します。

今年4月からの本格運行開始に伴い、ご不便な点、至らない点もあるかと思いますが、「みなとーる」の導入により、以前の「はまるーふバス」と比べて、市民の皆様には、より便利に利用していただいているものと認識しております。

引き続き「みなとーる」のご利用をお願いいたします。

○正面玄関設置の丸椅子について

市役所正面玄関の中に置いてある丸椅子は、夏の暑い時期に外で「みなとーる」を待つ方が少しでも涼しい場所で待てるよう、一時的に置いたものです。

現在でも使用されている方がおられるため、暑い時期を過ぎても置いており、今後も置いておく予定です。

スペースに限りがあり、できるだけ多くの方が座れるよう丸椅子を置いておりますが、丸椅子がご利用しにくい場合は、1階ロビーの長椅子をご利用いただいても構いません。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
25	10月27日	11月7日	メール	管理課

提案内容

●道路上や植栽のごみについて

DIOに接する南の道路の中央分離帯の植栽内にあるごみを回収してほしい。

また、そこから南にあるファミリーマート周辺に至るまでの道路の植栽内にもごみが目立つ。大型客船で来日された外国人も歩く道なので、景観にも目が行き届くような維持管理をしてほしい。

回答内容

当該道路は鳥取県の管理する道路のため、管理者である鳥取県西部総合事務所米子県土整備局維持管理課に内容をお伝えしたところ、10月30日にごみを回収し、今後は街路樹の維持管理のみでなく、ごみの回収についても注視すると回答をいただきました。